

中国スキークラブ等と連携したスキー誘客促進事業 プロポーザル実施要領

1 目的及び事業概要

北京冬季五輪を契機に中国を始めとする東アジア市場でスキー及びスノーボード（以下、「スノースポーツ」という。）を目的とした海外旅行需要が拡大していることを踏まえ、これまで本県では、中国のスキークラブ・スキー愛好家等を対象とし、スノーリゾート新潟の認知度向上及び誘客促進に向けた取組を実施してきたところである。

本事業は、中国のスノースポーツ関心層が集まるスキークラブやスキーショップ等と連携し、スノーリゾート新潟の魅力を発信するスキーセミナー又はイベントの実施及び SNS 等での情報発信により、スノーリゾート新潟の更なる認知度向上と誘客促進につなげることを目的とし、特に誘客に当たっては、比較的混雑を回避できるスキー場近隣市町村への宿泊誘導や、スキーシーズンにおける来県の平準化のため、3月の誘客を図ることを狙いとする。

実施に際しては、民間のノウハウの活用を図るため、予め定めた成果指標、支払条件に基づき契約代金を支払う成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）を活用する。

本要領は、最も効果的な企画を実行できる事業者を選定するために行う公募型プロポーザルの実施に関し、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務概要

(1) 業務名

中国スキークラブ等と連携したスキー誘客促進事業

(2) 成果水準書（仕様書）

別紙「中国スキークラブ等と連携したスキー誘客促進事業成果水準書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

3 見積上限額

2,800,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※委託業務の実施に必要な一切の費用を含むものとする。

4 スケジュール

令和8年7月31日（金）	募集公示
8月5日（水）15時	質問受付期限
8月7日（金）	質問に対する回答

8月12日（水）17時	参加申込期限
8月14日（金）	参加提案資格確認結果の通知
8月19日（水）15時	企画提案書等の提出期限
8月24日（月）予定	審査委員会（書面審査）
8月25日（火）予定	審査結果の通知・公表

5 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

6 募集要領等の内容に対する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

別紙様式1「質問票」を提出すること。

- ア 提出期限 令和8年8月5日（水）15時
- イ 提出先 下記13 問い合わせ先に同じ
- ウ 提出方法 電子メール
- エ その他

- ・電話での質問は受け付けないので留意すること。
- ・電子メールで提出する際には、件名を「中国スキークラブ等と連携したスキー誘客促進事業」とすること。

(2) 質問に対する回答

令和8年8月7日（金）までに、県ホームページにおいて公開する。
なお、質問に対する回答は、実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

7 参加申込み及び提案資格の確認結果通知

(1) 参加申込

ア 提出書類

以下の資料を各1部提出すること。

- ① 別紙様式2「参加申込書」
- ② 法人等の概要が分かるリーフレット等
- ③ 別紙様式3「類似業務実績一覧表」
- ④ 新潟県に納税義務を有する者にあつては県税納税証明書

※提出日より遡って3か月以内に発行されたもの。写しでも可。

イ 提出期限 令和8年8月12日（水）17時【必着】

ウ 提出先 下記13 問い合わせ先に同じ

エ 提出方法 電子メール

(2) 提案資格の確認結果通知

参加申込をした者全員に対し、8月14日（金）までに、提案資格の確認結果通知をメールで送付する。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

次に掲げる条件を全て満たし、ア～エを1冊にまとめたものであること。

ア 企画提案書（任意様式、原則としてA4縦）

「成果水準書」に定める本業務が求める最低限度の要件を満たす内容で、下記の項目を必須として簡潔明瞭に記載すること。

① 企画、実施に係る内容

- ・連携するスキークラブやスキーショップ
- ・セミナー等の開催概要

セミナー等参加者数や連携先スキークラブ等からの送客による県内宿泊者数の増加につなげる工夫等も記載すること。

- ・送客状況のフォローアップ
- ・情報発信手法及び回数

情報発信時のエンゲージメントを高める工夫、情報拡散につなげる工夫等も記載すること。

② 効果測定

成果水準書記載の成果指標に基づき、見込まれる数値を記載するこ

と。併せて、その考え方について説明すること。

イ 業務スケジュール（任意様式、A 4 縦）

ウ 業務実施体制（任意様式、A 4 縦）

業務に関わるスタッフ、体制図を記載すること。また、窓口担当者を必ず明記すること。なお、業務の一部を別の者に委託する場合は、委託先及び委託範囲、委託先業務の執行管理方法がわかるように記載すること。

エ 見積書（任意様式、A 4 縦）

各業務の内訳及び総額について見積書を作成すること。（押印省略可）

- (2) 提出期限 令和8年8月19日（水）15時【必着】
- (3) 提出部数 各6部（正本1部、副本5部）
- (4) 提出先 下記13 問い合わせ先に同じ
- (5) 提出方法 現物を郵送するとともに、データを電子メールで提出

9 審査の実施

(1) 審査方法

本プロポーザルの審査は、審査委員会による書面審査で行うものとする。

(2) 審査基準

書面審査において次の基準に基づいて審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

審査項目	審査基準	配点
企画運営・実施	本事業の趣旨に鑑み、セミナー等の実施に適切な連携先や会場、日程が提案されているか	15
	セミナー等の内容は、参加者の本県スノーリゾートに対する関心を高め、本県への誘客促進に寄与する効果的な提案となっているか	20
	情報発信の手法や内容は、効果的かつ有用性が認められるものか	20
独自提案	本事業の効果を最大化させる有効な取組みの提案があるか	15
業務実施体制	提案内容を確実に実施できる体制・スケジュールが確立されているか	10
実績	過去に類似業務に取り組んだ実績があり、今回の業務を実施する上で豊富な経験を有しているか	5
見積費用	見積金額（費用配分）は適切か	5
合 計		100

(3) その他

スケジュールや審査方法は変更となる可能性がある。変更となる場合、ホームページ又は参加申込者への連絡により周知する。

10 審査結果の通知

審査結果は、すべての提案者に文書で通知する。

また、最優秀提案者は、県ホームページ上でその名前を掲載する。

11 契約の締結

新潟インバウンド推進協議会は、選定委員会が最優秀提案者と決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 その他の留意事項

- (1) 企画提案書の作成や本プロポーザル参加に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書については、提案を行った者に無断で使用しない。
- (3) 審査を行う際、必要な範囲において、参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等の書類は一切返却しない。
- (5) 企画提案書の著作権は参加者に帰属する。ただし、業務委託先として選定された参加者の提出書類については、新潟インバウンド推進協議会が必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で使用できることとする。
- (6) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は別紙様式4「参加辞退書」を提出すること。
- (7) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部若しくは一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に提案書を提出した者

13 問い合わせ先

新潟インバウンド推進協議会 担当 小林

(新潟県観光文化スポーツ部 国際観光推進課 海外誘客グループ)

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

電話 025-280-5968

E-mail ngt150020@pref.niigata.lg.jp